

令和7年度 第3回 南丹市上下水道事業審議会 議事録

- 1.開催年月日 令和7年8月29日（金）13：30～15：30
- 2.開催場所 南丹市八木市民センター第3会議室
- 3.出席委員 別紙のとおり
- 4.傍聴者 0名
- 5.議事録 以下のとおり

*** 開会 ***

司 会：それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度 第3回 南丹市上下水道事業審議会を開催いたします。

本日は、公私ご多忙のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の出席者は、委員総数9名に対し6名、欠席委員3名から委任状の提出があり、条例第8条に規定する過半数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、開会にあたり西垣会長よりご挨拶を賜りたいと思います。

会 長：本日はお暑いなか、またお忙しいなか、ご出席をいただき、ありがとうございます。歳を重ねますと寒い時期よりも暑い時期の方が堪えるようになりました。

特に今年は40度近い気温となり、思い出しますとシンガポールの5月くらいに近づいております。

シンガポールでは、5月くらいになると気温が40度近くになりますが、11時頃にはスコールがあり、その後涼しくなります。

日本は、冬は冬で寒くなりますので、世界の街を観てみますとデンマークのコペンハーゲンのように寒くなります。

夏は南欧なみに暑く、冬は北欧のように寒い。

このような暑さのなか、水不足が生じている地域もございますが、数日前に雨も降りましたので、水不足の解消につながっているのではないかと感じております。

南丹市におかれましては、水源は大変豊富ですので恵まれた水環境ではないかと思えます。

さて、本日は、これまで数度に渡ってご議論いただきました南丹市の水道料金と下

水道使用料について、いよいよ答申の形にまとめ、ご議論をいただくこととなります。

5月に諮問をお受けし、その内容にお答えするために答申することになります。忌憚のないご意見を交わしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

司 会：ありがとうございました。

続きまして、次第2「答申書（案）の審議」に移ります。

条例第6条に基づき、この後の議事の進行につきましては、西垣会長にお願いしたいと思います。

会 長：それでは早速始めたいと思います。

次第2の「答申書（案）の審議」について、まず事務局から概要の説明をお願いします。

--- 答申書（案）の説明 ---

会 長：ご説明ありがとうございました。

ただいま、ご説明いただきましたように、これまで委員のみなさまから頂いたご意見を参考にされ、踏み台にし今回の答申書（案）として作成されました。

この（案）が委員会での一つのまとめになるかと思います。

議論の佳境に差し掛かったところでございますので、どうぞご検討いただき、質問や追加の内容、ご意見を賜りたいと思います。

逆にこの部分は不要なので削除してはどうかといったご意見もいただければと思います。

また、後ほど説明はあるかと思いますが、あくまでも答申書の（案）になりますので、市民向けの説明や議会への説明は別途資料を用意されると思います。

そのときに、特にこの点は説明の際、気を付けてもらいたいといったご意見もございましたら、お伺いします。

それでは、みなさまが考えておられる間に私から一つ提案がございます。

「7. 終わりに」の下段になりますが、「地方自治体はこれまでの慣習や固定観念にとらわれ、変化を恐れる傾向が強くあり、旧態依然とした事業運営を進めています。」と記載されております。

多くの書物や文書のなかに、このような表現がなされておりますが、いかがでしょ

うか。

このような強い表現ではなく、「ともすれば」といった柔らかい表現に変えても良いのではないのでしょうか。

また、経済環境もしかり、人口などの社会環境も厳しいですね。

そのような環境にあっても一番大切なことは、「市民ニーズに応える」ことです。

南丹市の他の答申書などの表現は分かりませんが、この部分については、もう少し丸めても良いのではないのでしょうか。

他にご意見などはございますか。

別紙の１と２は前回ご提案いただいた水道料金と下水道使用料をまとめたものになっております。

委員：「6. 付帯意見」ですが、日常の文書ですとこちらの漢字で間違いはございませんが、公文書の場合は「6. 附帯意見」の方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

修正します。

委員：別紙２の下水道使用料ですが、下水道は使用するものではなく排水するもので、「使用水量」ではなく「排水量」などに表現を変えられても良いかもしれません。

会長：ありがとうございます。

下水道につきましては、「排水量」や「処理量」、「汚水処理量」など、一般的に使用されている文言に変えても良いかもしれません。

一度、事務局で検証をお願いします。

事務局：承知しました。

委員：答申書（案）の内容とは少し逸れますが、「3. 改定の時期」と「6. 付帯意見」の「（１）広報の方法」ですが、現段階で結構ですので、事務局で考えておられる広報の方法がございましたら、教えていただけますか。

会長：周知の方法についてのご質問ですね。

もちろん、答申書が受理され、料金改定が決まってから始められることになろうかと思いますが、今もしプランをお持ちでしたら、事務局からご説明いただけますか。

事務局：本審議会の正式な資料としてご提示はできませんが、お手元に他市町が料金改定をされたときに配られたチラシをご用意しております。

行政がこのような改定を行う際、ついつい文字が先行し、難しい内容になります。しかし、これまでの審議会で委員から「理解が困難な方にも分かりやすい内容で広報するように。」とのご意見も頂戴しておりますので、カラフルで絵を活用したチラシを各世帯に配布する予定です。

委員：こういう柔らかいイメージで、吹き出しがあつたりすると高齢者も分かりやすいと思います。

会長：そうですね。

この答申には料金改定の必要性や理由を記載しておりますが、市民に対しては是非、改定する理由を説明していただきたいと思います。

委員：市民が一番知りたいことはそこになると思います。

なぜ今なのか、他にも物価が高騰しているなかで上下水道料金も高騰することになります。

是非、その必要性を市民に訴えていただきたいと思います。

委員：私が前回の審議会のなかで申し上げた意見だと思いますが、DX化がすすんだとしても安易に手数料を廃止することなく、積極的に受益者に負担していただきたいといった内容が反映されております。

しかし、市民や議会の議員のみなさまは料金を改定するのだから、と逆に値下げの改定に関する意見が出るかも知れません。

そのときには、まず上下水道事業は独立採算制であること、安心安全な水道水の供給や下水道により環境が整備されていることをご説明いただき、ご理解を求めていると思います。

会長：今の委員のご意見は非常に大切な内容であつたと思います。

事務局からコメントはございますか。

事務局：貴重なご意見として承ります。

会長：やはり、今回の料金改定ですが、これまでの赤字があり、まずはその赤字を埋めていくといった目的があります。

そして、これから使用水量が減少していく予想を立てると、それに比例して収入も

減少していきます。

しかし、少し計算するとすぐに分かりますが、今後は施設や設備の更新、耐震化に備えた投資に一定の費用がかかりますので、その投資費用も準備しておく必要があります。

明日につながる料金改定であることを市民の方に認識していただくことが最も大切だと思います。

関連する内容でも結構ですし、別の観点でも結構ですが、他にご意見はありますか。

委員：「5. 利用者サービスの維持・向上に向けた取組について」の中に「このことから、専門知識を有する職員を確保し」と記載されております。

現在、専門知識を有する職員がおられない前提での答申内容にも捉えることができますが、おそらくそのような意味ではなく今後、専門知識を有する職員をどのように確保していくのかといった課題を解決していただくという意味だと思います。その点について、事務局として見通しをお持ちでしたら教えてください。

会長：このお話はとても難しい問題だと思います。

事務局として、専門知識を有する職員の確保をどのように目指していかれるおつもりでしょうか。

事務局：人材の確保につきましては、上下水道ともに専門の技術を持った職員が業務に携わっております。

また、会計面においても専門性の高い内容であることは同様です。

今後、現在業務に携わっている職員がその知識や経験を継承していく難しさはありますが、事業として安定した運営を継続するためには、技術や経験、知識といった属人的なものを組織として継承できるよう後継となる職員の確保を目標としております。

委員：分かりました。

会長：この件については、非常に難しいことだと思います。

しかし、上下水道の経営を安定的に図るための一番の基盤です。

現在の課題として専門的な知識を持った職員が退職されることです。

退職をされる方に、引き続き協力をお願いする等、取組を具体的にすすめる必要があります。

答申内容としては、具体的に記載することは難しいですが、水道事業は周辺の市町との広域連携、下水道事業は民間活力の活用なども取り入れながら、人材の確保に

努めていくしかないと思います。

委員：民間企業は、経営コンサルタントの支援を受け、10年後の経営状況や業績の見通しを立て、専門職の配置を行うのが一般的ですが、やはり行政ではそういった手法を取り入れられないため難しい課題だと思います。
職員が専門性を高めても高まる頃には退職となります。

会長：そうですね。
配置転換もありますので、検討課題は非常に多いと思います。

委員：私たち市民の目からすると今回の施設や設備に関する面、経営に関する面、その他色々な面で軸を持って、適切な時期に料金改定が必要であったり、今回は不要だといった判断ができるよう職員のみなさんが専門的なノウハウを持っていただきたいと思います。
そして、そのノウハウを持った人材を確保しておかなくてはいけないと思います。

会長：仰るとおりです。
水道の関係で言えば、京都の南部地域では、市町が密接しておりますので、できるだけ連携した事業運営をすすめていこうとされております。
連携のなかでお互いに人材の確保も考えておられます。
南丹市におかれましても、お隣の亀岡市や京丹波町との連携がすすめられないか模索する必要があるのではないのでしょうか。
はじめは、資材の共同調達くらいにはなるでしょうが、最終的には各市町が独立して水道事業を運営していくことと、3つの市町が広域連携をすることとのコスト面でのメリットやデメリット等も検証していけば良いと思います。
すでに南丹市では、亀岡市から用水供給があり、一部は連携が始まっておりますが、今後は施設だけではなく、人材の確保といった面でも広域で行い技術の継承が可能となればコストでは示すことができないくらいの効果が発揮できると思います。

委員：人材の面で一つご提案をさせていただきますと、旧4町が合併しておりますので、過去に上下水道事業に携わってこられ、退職された元職員の方から事業運営のご意見をいただけるような仕組みを作ることができれば技術的な面ももう少し維持できるのではないのでしょうか。

会長：大切なご意見だと思います。
特に南丹市の場合は、4つの町が合併され、これまで別々の方法で事業をすすめら

れておりますので、統合するまでの道のりは長くなると考えられます。
事務局からコメントはありますか。

事務局：本市は合併 20 周年を迎えます。

この 20 年の間に徐々に統一した施設運営ができるようになり、現在はある程度の手法を確立することができました。

現段階において、退職された方から旧町の手法を取り入れると現場は混乱する恐れがあります。

一方で、先ほどからご審議いただいております技術者や専門的知識を有した職員の育成も課題ではありますが、緊急時にご対応いただく事業者が年々減少していることに危惧を感じております。

会 長：合併した市町では、施設の運営方法が異なりご苦労されていると伺いますが、南丹市におかれましては、ある程度の統一化を図ることができたとのことですので、とても良いことだと思います。

事務局：本市は施設が数多くあり、さらには上水道の区域と旧簡易水道の区域があったり、面積が広いため水道水の供給施設の規模に差があるなど地理的な条件面でもかなり異なります。

その数多くの施設の維持管理、日常の運転監視等、今後も技術者の確保に努めてまいります。

会 長：ありがとうございます。

それでは、料金改定の方針がまとまりましたら、今後、市民向けに広報をされることになると思われますが、広報の方法等について委員のみなさまから何かご要望や気を付けるべきこと等ご意見がありましたらお伺いします。

先ほどもご意見がありましたが、市民向けの広報はできるだけ分かりやすく、取っつきやすい方が良いと思います。

南丹市のホームページはスマートフォンでも観られるのですか。

事務局：観ることは可能です。

会 長：他の市町でよく言われていることですが、ホームページ等は閲覧される方も多いのですが、実は、公共施設にパンフレットを置いておくと意外と持って帰られる方が多いようです。

ホームページと似通った内容でも良いとは思いますが、市内の公共施設に置いて

おかれると持って帰っていただけるのではないのでしょうか。

事務局：承知しました。

委員：答申書（案）の内容に戻ります。

「5. 利用者サービスの維持・向上に向けた取組について」のなかに「上下水道事業における施設は、今後更なる老朽化が進み、対策が急務となります。」と記載されておりますので、あえて加えていただく必要はありませんが、私から一言申し上げたいと思います。

先ほど、事務局から地理的なご説明もありましたが、美山町は 340 平方キロメートルと広大な面積に小さな集落が点在しております。

したがって、簡易水道の施設も点在しておりますが、先日も申し上げたとおり、火災が発生し初期消火として水を使用した結果、45 分で配水池の水が空になり、4 日間断水しました。

このような脆弱な施設がほとんどであることが現実です。

やはり、今後 10 年、20 年後を見据え、施設を維持していくための資金や災害時に流動性の高い予備費は積立てていかなければいけないと思います。

この点につきましては、委員のみなさまをはじめ、市民のみなさまの共通認識として持っていただければ非常にありがたいと考えております。

会長：大変貴重なご意見だと思います。

今仰ったことは、答申に詳しく記載する内容ではございませんが、今後、事務局が答申の内容をご説明される際にこのような意見があったとご説明いただければと思います。

前回も同じ趣旨のご意見がありましたが、議会や市民に説明をされるときに是非、審議会でもこういった意見があったとお伝えください。

事務局の方、いかがでしょうか。

事務局：今いただきましたご意見は議会や市民へ説明する際、お伝えします。

先ほどは、美山町を限定したご意見ではありましたが、やはり美山町以外の地域においても施設の老朽化はすすんでおりますので、これまでと変わらず水道水を供給していくためには、更新が必要となります。

そして、更新のためには多額の費用も必要となりますので、この目標に向けた料金改定である旨を説明してまいります。

会長：ありがとうございます。

他にご意見はありますか。

委員：雑談として聞いていただければと思います。

今回は、確かに社会経済情勢が厳しい状況下での料金改定になりますが、一方で水の大切さを考えていかななくてはいけないと感じております。

朝起きて、蛇口をひねれば水が出る。

この日常がいかに幸せなことなのか、共通認識を持ちたいと思います。

私も経験したことがございますが、今このような温暖化のなか、川の水も少なくなり農地には散水車で水を流している地域もあるとお聞きしました。

広報をされる際は、工夫していただき「水を大切に使いましょう」や「水を使用できる幸せ」といった啓発も兼ねていただければうれしいです。

会長：今のお話は市民のみなさんに向けて広報をする際、いわゆる安心・安全という側面でお伝えすべきですね。

委員：そうです。

水が出なかったら困るでしょう、とって上限なく値上げをするのではなく、必要な改定であると訴えていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。

この審議会にご参加いただいて、はじめて南丹市の上下水道事業や上下水道行政についてお知りになった委員もおられると思います。

どのような感想を持たれたか、今後、上下水道事業はどのようにあるべきか、そのような感想でも結構ですので、みなさまいかがでしょうか。

委員：これまで他の委員がご感想として述べられておりますが、やはり水はなくてはならない大切なものです。

そして、この状況を維持していくためには、様々な経費もかかりますし、人員も必要となります。

幸い、南丹市では起こってはおりませんが、他府県、他市町では、下水道管が陥没したり水道管が老朽化で破損し大きな事故が起こっているところもございます。

市民のみなさんもこのような事故をニュースで観ると関心も持たれますし、もし自分がこのような事故に遭ったらと考えられていると思います。

このような事故を起こさないために、また市民にご不便をおかけしないために施設の維持をしっかりと続けていくとアピールしていただければ、ご納得されると思います。

改めて私どもも、どのように運営をされているのかといったことを知る機会になりました。

会 長：ありがとうございます。
他にご意見などはございますか。

委 員：私もこの審議会に参加させていただき、お恥ずかしい話ですが、上下水道事業が独立採算制で運営されている事実を初めて知りました。
税金を納めているのだから事業は運営されていて当然のような気持ちがありましたが、市民のみなさんも私と同じようにほとんどの方がお知りでないと思いますので、もっと広く周知され理解を求めていかれるべきだと思います。
常に安全・安心な水道水の供給や下水道の施設による環境の整備は基本として、例えば南丹市の水は飲み水として優秀であるなど、アピールをしながら売り出していける機会があれば良いかと思います。

会 長：ありがとうございました。
他にご意見などはございますか。

委 員：私も 45 年以上、水道の仕事に携わっております。
過去には、市内で断水して 28 箇所の水道施設を 3 日間寝ずに修繕してまわった記憶もございます。
南丹市として合併してからは、美山町へ行く機会も増え、簡易水道の施設に関わり、多くの経験を積みました。
先ほども簡易水道は水源が乏しく火災が起こった際に市民のみなさんが困られたとお伺いしました。
南丹市として合併をして施設を減少させることができれば良かったのですが、やはり施設の規模や条件が異なりますので、現状の維持が精一杯だと思います。
水道水に関しては、供給されて当たり前、下水道に関しては汚水を流すことができて当たり前、市民はそのような感覚をお持ちなのではないでしょうか。
しかし、施設の耐用年数を考えると更新時期を迎えておりますので、大きな事故が起こるまでに資金を蓄える必要があります。
そのための料金改定であることは当然であると私自身も理解しております。

会 長：ありがとうございます。
他にご意見などはございますか。

委員：少し話は逸れますが、よろしいでしょうか。

新聞では、国が国道の下に埋設されている下水道管、約 5,000 か所の調査を実施され、そのうち 119 か所の緊急修繕をされるとの記事を拝見しました。

国策として緊急修繕をすすめられるとの報道でしたが、南丹市では対象の修繕箇所があったのでしょうか。

事務局：今回、国で調査を実施されたのは、国直轄の国道であります。

南丹市では、国道 9 号線がその対象となっており、その調査の報告を求められました。

本市においては、直ちに修繕が必要な箇所はございませんでしたが、継続して監視が必要な箇所はございました。

特に公共下水道では、流域関連で京都府に整備いただいたものの中に監視の対象となったものが数か所ございます。

会長：私も新聞報道を拝見しました。

老朽化に対する整備に関しては、もっと補助率を上げていただけるよう市や府から国に要望をしていくことが望ましいと思います。

どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、最後に答申の内容についてご意見がございましたらお聞きします。

それでは、長時間にわたりご議論いただきましたが、本日いただきましたご意見の多くは答申書（案）の大きな筋についてはご了解いただき、特に料金体系の部分につきましてもご了解いただけたと認識しました。

また、本日の審議会でいただきましたご意見は、文字の修正や言い回しのご指摘のみになろうかと思えます。

こちらにつきましては、当然、事務局で記録をして修正されますので、みなさん、いかがでしょうか。

概ねご了承いただき、軽微な修正と判断し最終的な検討は、副会長と私に一任していただくという形をとってもよろしいでしょうか。

委員：結構です。

会長：ありがとうございます。

それでは、最終的な答申書につきましては、副会長と私の方で内容を確認し、市長へ提出したいと思います。

それでは、本日の審議は終了となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

ます。

ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

先ほど、会長からお話がありましたが、本日ご提案しました答申書（案）の内容につきまして、概ね委員のみなさまのご了承をいただきました。

文言等の修正につきましては、会長と副会長に一任いただきましたので、本日をもって今年度の審議会は終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

会 長：結構です。

みなさま、本当におつかれさまでした。

事務局：それでは、本日の次第は終了となりますので、閉会にあたりまして、上下水道部長の宅間よりご挨拶を申し上げます。

部 長：あいさつ

*** 閉会 ***